

2022 年度前期授業料免除等申請における フェローシップ創設事業・京都大学大学院教育 支援機構プログラムの取り扱いについて

○令和4年度採用予定（申請中）の学生について

採用予定（申請中）の場合でも、他の要件（両親と住民票が別など）を満たしている場合、「独立生計」として申請いただいてもかまいません。

二次申請時には、願書と必要書類一覧表、その他提出可能な書類を期限内に提出ください。保険証等の手続きが間に合わない書類については、後日追加書類として提出ください。

ただし、万が一採用されなかった際に「独立生計」の要件を満たさない場合は、申請区分を「一般生計」へ変更していただくことになります。

念のため、「一般生計」として申請するにあたって必要な書類についても、速やかに提出できるようにご準備ください。

また、採用結果について通知がありましたら奨学掛まで速やかにご連絡願います。

○一次申請入力方法について

収入を入力する項目で、フェローシップ採用学生（採用予定学生）の場合は「フェローシップ創設事業」を選択、教育支援機構プログラム採用学生（採用予定学生）の場合は「生活費相当額（京都大学大学院教育支援機構プログラム）」を選択してください。

○二次申請提出時の必要書類について

フェローシップ採用者（採用予定者）については、フェローシップに関する書類は提出不要です。

教育支援機構プログラム採用者（採用予定者）については、下記の書類をいずれかご提出ください。

- ・京都大学大学院教育支援機構プログラム採用通知書のコピー
- ・氏名、年額、期間が記載されている書類（教務掛からのメールでも可）

【提出・問い合わせ先】

教育推進・学生支援部学生課奨学掛

〒606-8501 京都市左京区吉田本町

吉田キャンパス本部構内 総合研究 10 号館 1 階

TEL:075-753-2532 MAIL:840menjo@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp